

〔宮城寛諄議員 登壇〕

○14番 宮城寛諄君 おはようございます。一般質問を通告どおり、大きい質問4点について質問いたします。

まず最初に1点目、県民投票の結果をどう受けとめるかという質問をしたいと思えます。去る2月24日、県民投票において辺野古の米軍新基地建設に伴う埋立ての賛否を問う県民投票で新基地建設反対の民意が圧倒的多数で示されました。なぜこの県民投票が実施されたのか。それは、これまで幾度も多くの選挙で県民の新基地に対する反対の民意は示されてきたにもかかわらず、政府はこれまで選挙にはさまざまな争点があるとして、県民の民意に向き合ってきませんでした。だからこそ今回の県民投票は辺野古の埋め立てに絞って、県民の意思を問うたものであります。しかしながら、安倍総理はその結果を受けて、結果は真摯に受けとめると述べる一方、もはや先送りはできないというふうにして投票結果を無視して工事を続ける姿勢を示しています。そして本日の新聞でも報道されていますように、新たな区域へ土砂を投入するという記事が載っています。琉球新報を持ってきましたけれども、そういうふうになっています。これでも沖縄県防衛局は昨年12月にキャンプ・シュワブ内にある辺野古先の南西側沿岸部6.3ヘクタール埋め立て土砂投入を始めた。また、赤土等流出防止条例について、1月に防衛局が県に提出した数値によると、現在、土砂を投入している区域に隣接した33ヘクタールを埋め立て、新たな工事に、今月25日から、要するにきょうからですね、先ほどのテレビで、国会での論議がされていきましたけれども、防衛大臣はまだ始めていないけれどもきょうからやるということをしていました。それで昨日ですか、来県した菅官房長官は記者団に地元の理解を得て辺野古移設を進めていく考えに変わりはないと。地元の理解を得てというふうに答えているんです。ところが県民投票でそれだけ反対の声が上がっているにもかかわらず、要するに地元の声ですよ。これを真摯に受けとめると言いながらもこのようにまた埋め立てを進めていくと、要するにもはや先送りはできないというのは普天間の基地の危険性除去、それは先送りできないことだと思います。この危険性の除去は、県が示しているとおりの早期閉鎖、撤去、これが一番の解決策であり、代替地を求めてはいつまでも危険性の除去はまずできません。90メートルの軟弱地盤があること、それから工事の変更を県が認めないこと、県民投票で民意が示されたこと、その時点で辺野古ではない別の方法を国は考えないといけないうのに、まさに恩着せがましく危険性の除去をいう、これはとてもおかしい、私はそういうふうに思います。

それを踏まえて、今度の一般質問で1点目に、町長はどう思うかということで、辺野古の埋め立て工事について賛否を問う県民投票結果をどういうふうに受けとめるか。それから2点目には、このような政府の対応についてどういうふうにお考えかをお尋ねいたします。

2点目に、幼小中学校教室への空調機（クーラー）の設置の進捗状況はどうなっているかということです。昨年夏の猛暑といいますか、極暑といいますか、大問題になった学校などの熱中症対策と危険なブロック塀の問題解決のために、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金というのが985億円を含む2018年度補正予算が成立しました。2018年度限りであるということで、早急な取り組みが必要だろうということで、私は、昨年担当の職員にも問い合わせしました。そのときにも県のほうに要請しているということを聞きました。ところが、今度の平成31年度予算に、そのクーラーの予算がなかったものですから、この質問をしたところなんです。補正で出てくると思いませんでした。南風原でも一昨年ですか、115人の児童生徒の気分が悪くなったという事例もありました。それで赤嶺町長が教育長のところに平成32年度までに全ての幼小中学校の教室に空調設備、クーラーを設置するべくそういう予算も計上されてきたわけなんです。今回、国からの補正で新たな展開となったわけなんですけれども、去る補正予算の説明で報告、説明はされていますけれども、せっかくですので質問をしたいと思えます。1つには、全ての幼小中学校の教室にクーラーの設置が国の方針として示されました。補正予算も組まれました。本町でも県への補助金申請を行ったと聞いたが、結果はどうなったかお尋ねします。それから2点目に、1教室当たり50万円の補助と聞いたが、対応はどういうふうになっているか。この50万円程度といいますのは、このクーラーの設置の総額を17万の、全国に教室があると。これを割ると大体48万円ぐらい、1つ当たり。ということで私は、1教室当たり50万円と書きましたけれども、この前の説明では平米当たり云々がありました。その辺をお答え願いたいと思えます。

それから3点目に、新年度予算を問うということで質問いたします。平成31年度の予算

はかつてない厳しい財政状況ということで、各種団体補助金の皆減とか大幅カット、それから職員手当のカット、嘱託、臨時職員のカットなど、それから時間外手当のカット、挙げたら切りがないんですけれども、このことは南風原町の中期財政計画の見直しも行うと質疑の中でありましたけれども、1点目に新年度予算の緊縮財政、南風原町中期財政計画の具体化なのかどうか、お尋ねしたいと思います。それから2点目に、国民健康保険特別会計の累積赤字の解消は平成31年度までとなっておりますけれども、この計画の中でですね。中期財政計画中の平成34年度まで伸ばしたらどうですかという質問です。それから

(3) 町三役(町長、副町長、教育長)の給与減額をしましたけれども、一年限りとしております。この一年限りではなく、中期財政計画中、平成34年度まで実施にしてはどうかという質問であります。

それから大きい4番、不法投棄の監視はどうなっているか。22日の質問でも取り上げられていましたけれども、南風原町内には多くの不法投棄があるようで、そのときの説明では4カ所と言っていましたか。私は特に宇平橋の近くの不法投棄について質問したいと思います。(1) 宇平橋近くの不法投棄が相も変わらず続いていますけれども、監視カメラの設置も含め対策をとる必要があると思うがどうか。その4点をお願いします。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 おはようございます。宮城寛諄議員の県民投票に関するご質問にお答えをいたします。まず(1)でございますけれども、どう受けとめているかというご質問でございますが、県民投票の結果につきましては、新基地建設反対の民意が示されたものだ、そのように考えております。

(2)の政府の対応につきましては、政府は、今回の投票結果を尊重すべきだと、このように考えております。

残りのご質問に関しましては、副町長、教育長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 それでは質問事項の2番目、質問要旨の(1)についてお答えいたします。平成31年1月9日に特例交付金交付申請を行い、2月1日付で沖縄県教育委員会から決定通知がございました。現在は、設計を行っている段階でございます。設計が完了し次第、工事発注を行う計画でございます。

質問要旨の(2)です。補助額の算定は、文部科学大臣が必要と認める免責に1平方メートル当たりの建築の単価を乗じて得られた配分基礎額の3分の1が交付金の配分額となり、交付金の総額は8,421万8,000円となっております。補助額を超える部分については、起債による対応となります。以上でございます。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 3点目の新年度予算を問うの(1)についてお答えします。平成31年度の予算編成は中期財政計画をもとに取り組んでおりましたが、国保会計の累積赤字、後年度の財政負担の見込み増による情勢等の変化が生じたことによって、計画で見込んでいた以上に厳しい予算編成となっております。

(2)についてお答えします。平成30年度を初年度とした中期財政計画をもとに累積赤字解消を図る計画でしたが、国保会計の累積赤字見込み額の増、後年度の財政負担の見込み額増による情勢等の変化が生じたことから、本計画を行政改革検討委員会で検討をし、見直しをいたします。

(3)についてお答えします。今後の財政状況を見ながら検討をしてまいります。

質問事項4点目についてお答えします。宇平橋近くの不法投棄については、平成30年9月15日から20日に、沖縄県南部土木事務所が放置自動車の撤去と清掃を行いました。11月18日には沖縄県ビルメンテナンス協会が清掃ボランティアを実施し、12月8日には役場職員が清掃ボランティアとして清掃を行いました。12月13日には廃棄物担当職員2人が宇平橋近くの飲食店に出向き、事業系一般廃棄物の排出指導を行いました。また、ことしの2月26日には県南部土木事務所に監視カメラ設置の要請を行っております。以上です。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 あとは一問一答方式でやっていきたいと思っております。

県民投票については、反対の民意が示されたというふうに考えますと、まさにそのとおりだと私は思います。実は、県内の各市町村の首長、議長のコメントが、これは3月1日付で出ていますけれども、まさに尊重すべきだという市町村長及び議長が圧倒的多数だと思っております。どちらとも言えないというのが、例の5つの市長、県民投票を実施しないと最初言ったところですね。そういうところとか、伊是名村、座間味村、八重瀬町もどちらとも言えないというのがありますけれども、尊重すべきだとは思わないというのは1つもあ

りません。こういうふうには是非示されたものは、そのとおりだと、受け取るということが大事だと思います。それにしましても政府の対応については町長おっしゃるように尊重すべきだと、そのとおりだと思います。他のところも尊重すべきだということが多いです。市のほうでは、先ほども言ったように5市でどちらとも言えないということがありますけれども、是非町長、町村長会でもこの点を取り上げて、私は決議を上げるべきだと思います。国は尊重しろと。ほとんどの町村長の皆さん方がそういうふうには尊重すべきだということを新聞でも出されています。私はその辺は是非とも沖縄県首長の皆さん方が声をそろえてやるべきだと思います。政府は、地元の理解を得て進めると言っていますから、反対だという声を是非進めてほしいと思いますけれども、いかがですか。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 答えいたします。新聞報道でもご承知のとおり、県内の各市町村の多くの方々が尊重すべきだと、県民投票の結果を尊重すべきだという新聞記事がございました。ご質問の趣旨といたしまして、町村会あたりでもその辺を決議か何かして、統一行動か何かあったほうがいいんじゃないかという趣旨かと思っておりますけれども、私もそう思います。ただ、どこが、どこの市町村長が先頭に立ってやっていただくかと。もちろんそれは町村会長とか振興会の会長とか、そういった立場の首長にやっていただいたほうがいいんですけれども、私も正直言ってその辺は機会あるごとに2013年の東京行動みたいな、そういった行動があればと思っているんですけれども、議員がおっしゃるように、そういった機会があれば私もその辺の態度は明確にしていきたいと考えております。ご承知のように、私もまだ就任1年目でございまして、なかなか町村会でそういった旗振りの役割といたしますか、そこまでまだ、何といいますか、自信を持っておりませんので、その辺は是非ご理解をお願いしたいと思っております。以上です。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 町長もそういうふうにお考えだと、是非やってほしいと思います。ただ町長、南風原町の町民の代表です。こんなに遠慮してもしようがないんじゃないですか。1年生町長、2年生町長、いろいろございますでしょうけれども、それは首長の権利は一つでしょうし、私たち議員にしても、私は8期目になりますけれども、1期目の議員と全く同等ですから。その辺は町長だってそうだと思います。是非、先頭に立って音頭をとる人が誰になるかということをおっしゃっていましたが、会長に任せなくても、南風原町長が手を挙げてやってほしいと私は思います。その辺を要望いたします。是非その辺は頑張ってもらいたいと思います。

2点目に移ります。クーラーの設置の件ですけれども、特に何といいますか、これまでも南風原町は平成32年度までにやるという計画、これが31年度までにということで、1年間前倒しになったということで、その辺は大変喜ばしいことだと、一日も早くやってほしいということが、子供たちとか、父母の皆さん方から言われていたわけですから、要望が出たわけですから、それは十分に頑張ってもらいたいと思います。この答弁の中で、今、設計を行っている段階で設計が完了次第、工事発注を行う予定ですと。それで予算のときの質疑に出たんですけれども、休みを利用してなるべく早く行うようにするとおっしゃっていました。ところがこの工事ですけれども、平成31年度中にちゃんと完成するのかどうかというのは非常に不安であります。要するに南風原町だけのクーラーの設置ではないわけですから、ほかの市町村もあるわけですから、それだけの業者がいろいろいらっしゃるのかどうかも、私はそういう予備知識を持っていないんですけれども、だからあのときでも地域の電気屋さんも含めて、全部協力すべきじゃないのかという話もしましたが、もしこの工事が平成31年度に終わらなければ、この予算というのはどういうふうになりますか。これは2018年度限りの補正予算で組まれたものであるわけですが、そのときに終わらなければ平成32年度に繰り越しとかということはできるんですか。是が非でも31年度で終わらなければならないという、そういうものですか、その点をお聞きします。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 基本的に是が非でも平成31年度には終わらすべき予算だと考えております。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前10時23分）

再開（午前10時23分）

○議長 知念富信君 再開します。教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 原則、その予算の期限内で、それから一般的な、今回は特別に年度間際でこの予算がついたので繰り越しという形になっていきますけれども、平成31年度

に終わらない場合どうするかということについては、基本は、基本のルールにのっとって手続はされていくものと考えております。万が一という話でしたけれども、何らかの形で、どうしてもできないような形が発生した場合は事故繰りという形の手続をとるものだと考えていますけれども、原則平成31年度中には完了させるべき工事だというふうに認識しています。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 万が一、予算の消化が平成31年度にできないと、要するに工事ができないということであれば、事故繰りという形で、要するにその予算内で、3分の1補助の中でできるということですか、今の答弁は。できないということですか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 今、答弁しましたのは、基本的にこの予算の、現在についている予算の範囲内で工事は進めていくと。何らかの形でこの製造メーカーが災害等で物が来なかったであるとか、台風等で工事ができなかったであるとか、いろいろその辺の要因はさまざまあると思いますけれども、その原因がきちんと認められるようなものであって、繰り越さないといけないような事態が発生した場合は事故繰りという形で、再度工事の期間を延ばすこともあり得るかと思いますが、基本、この年度内で完了させるべき工事だと認識しております。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 わかりました。是非年度内でできるように、その辺は知恵を絞ってやってほしいと思います。

ところで、この前の22日の質問で私がちょっと気になったところがあるんですけれども、入札のやり方、これも最低価格が入札時、落札した後、速やかにということが、今は契約後にしか発表しないとか云々があって、いろいろあったんですけれども、今度の事業についてもそういうふうなやり方をやるわけですか。南風原町は平成29年度からそういうふうになったと、22日に説明がありましたけれども、今回もそういうふうなやり方を行うのかどうか。ちょっと気になったのは、確かに職員が見間違っただと、要するに3人もね、そういうことがあってと言っていますけれども、皆さん方は念には念を入れてと、町長はこの点を謝って、念には念を入れてチェックしていくとありましたけれども、変な見方をすれば、落札して、そのときに最低価格は幾らでしたかと報告しない、そこで契約しないと報告しないということをおっしゃっていましたけれども、悪意を持てば、この入札、落札業者を変えることもできるわけです。そういうふうな疑いを持たれる可能性がある入札だと、私はやり方だと思います。あとで教えるというのは、契約した人に。時点でやるというのは。落札時点で今幾らでしたと、だったらどこが落としたというのははっきりわかるわけなんですけれども、その時点でわからないわけですから。だって今度の失敗も見逃してしまったために営業者が落札をしたけれども、3日後には違っただと、最低価格を上回っていたと、だからB業者が変わったというふうになっているわけですから、そういうことが、要するに変な疑いを持たれないためにも、皆さんのところですぐ発表すべきではないかと思うんですけれども、今回は学校のクーラー問題、多くの工事ですので、小中学校、その辺はどういうふうになさるつもりですか、これまでどうですか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 お答えします。入札については、現時点では規則要項にのっとって行われるものだというふうに考えておりますが、前回の答弁にもございましたように、早急にその部分については検討してまいりますということも含めて、お互い、それから間違い等がないように、近隣市町村等の実施状況も我々のほうで調べて、方法についてはそういう間違い、それから疑いが出ないような形で実施したいと考えております。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 その辺はもちろん疑いがかからないように、間違いがないようにするというのが、これは当然のことですよ。そうであったにしても、疑いがかけられるような、そういう方法です、これは。実際に間違いなくそういうふうに見たにしても、先ほどから言っているように、悪意があればです。悪意を持つとは思いませんけれども、皆さん方。万が一そういうふうな疑いをかけられたらどうしますか。だからそれがないように、本当は公表の方法を、私は時期を変えるべきだと。入札のときに、要するに落札後に公表するというのに変えるべきだと。平成29年何月でしたか、あれ以前のやり方のほうが疑いをかけられないと私は思います。その辺は皆さん十分に検討していくということですが、その辺がないように是非やってほしいと思います。人の疑いというのはなかなか大変ですので、今度だってA者からB者が変わって何事かというふうに思うわけですから、

そういうふうにならないように是非やってほしいと思います。

3点目に行きたいと思います。新年度の予算を問うというところです。南風原町の中期財政計画に基づいての具体化かという質問をしたんですけれども、この計画を行政改革検討委員会で見直していきますという答弁になっています。ではその検討委員会で検討ということは、これはいつまでにその結果が出るんですか。その間は今の中期財政計画で済むわけですね、平成34年まで、じゃないですか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 計画のスケジュールは平成31年4月から検討を開始しまして、早い段階、予算編成が時期までに、10月、11月このあたり、予算編成までにはまとめて、その行革でつくられた案に基づいて、平成32年度以降の予算編成に臨んでいきたいと考えております。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 いろんな一般会計とか、それとか特別職の給与の議案のときにも大分厳しいということをおっしゃっていましたが、ということは再来年から実施ということになるのか、平成31年度の4月から初めて、次の予算編成ぐらいまでということですから、ということは平成32年度からということ…、これまでは計画どおりということですから、今度の特別職とかいろいろ多くの補助金がカットされています。その辺は中期財政計画の具体化なのかどうか。確かにそれ以上に厳しくなったとおっしゃっていますが、それを実行するためにこういったもろもろのことを行ったのかということをお聞きしているんです。それは見直さないといけないということはわかりました。その間はその具体化ですかということです。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 中期財政計画においては、補助金のカットとかそういった歳出削減については個別では持っておりませんでした。そのため今回の平成31年度の予算編成において、補助金のカット、三役の給料のカット、管理職手当のカット等は平成31年度の予算編成において状況の変化が出てきましたので、中期財政計画ではなく予算編成の中でそういったことで編成を余儀なくされたということでもあります。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 ということは、(2)にも入りますけれども、この中期財政計画のシミュレーションの中で平成29年度から累積赤字の解消ということで、29年度に10億円、30年度で3億8,700万円、31年度で3億円と、これは赤字の分だけですね、当年度のものは入っていないと思いますけれども、そういうふうには累積赤字の解消をしていくということですから、それも見直していくということですよ。私が質問したのもそういう趣旨です。この平成31年度までの3億円がここまですべて赤字解消するんじゃないかと、もっと長期に返還をしていくということであれば、もっと少なくても済むんじゃないかと。例えば、今年度3億7,000万円ですけれども、2億円にしておこうとか、1億円にしておこうとかというふうにすれば、それだけ負担は少なくなるわけです、単年度単年度で見れば、累積赤字が消えるわけではないので。そのことを今、やっているわけです。私の質問は、ですからここでは計画を見直しますとしていますので、その中でやるということなのか。ということは、今年度も同じような3億7,000万円余りを平成30年度は返すということですか、そのとおり。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 まず地域財政計画においては、平成31年度3億8,700万円の法定外繰入を行いまして、残り32年度に3億円赤字が残って、32年度に3億円補?して、それで累積赤字がなくなるという計画でありましたが、今回3月補正で平成30年度は計画どおり3億8,700万円を繰り入れいたしました。残り本来なら3億円という計画でしたが、今回平成30年度補正後は5億4,000万円ということでふえております。また平成32年度の当初予算で1億3,600万円、単年度で収支不足が出ていますので、この計画時点よりも国保の赤字見込みが状況の変化で変わってきていますので、それに対応すべく、今後地域財政計画、行政改革の中で国保の赤字の補?についても再度見直しを行っていききたいと考えております。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 今、部長がおっしゃっているのは単年度の赤字も全部含めてのあれでしょう、返還の話は。違いますか。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩 (午前10時38分)

再開（午前10時39分）

○議長 知念富信君 再開します。総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 累積赤字についても、実際ことし3億8,700万円返したら3億円という予定でしたが、今回5億4,000万円ということでふえています。ですからそのことから累積についても今後繰り出しの考え方について行政改革検討委員会で見直しを行っていきたいと考えております。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 是非、平成31年度ぐらいまでに返すというシミュレーションがあるので、それを見直すということです。是非見直しをし、スパンを長くしたほうがいいと思います。そのほうが単年度単年度で抱える金額は少なくなりますし、それは是非見直してほしいと思います。

それともう一つは、三役のカットについても単年度ではなくて、是非その期間中見直すんだったら、是非その中で、もっと長期的に財政がよくなるのであれば、私はカットすべきだと思います。それだけ町民の皆さん方の補助金もカットしているわけですから、教育長も含めカットすべきだと思います。財政状況を見ながら検討しますということですけれども、なぜ皆さん方、去年はボーナス、賞与を上げておいて、今度は給与カットと、何か一貫していないというふうに思います。あのときには気づかなかったのか、あのときからわかっていたと思います。財政が大変だというのは。だったらずっと回復するまでカットしますと、条例改正をすると、要するに附則ではなくて、それぐらいやってほしかったと私は思います。今度検討ということです。是非その辺は附則でやるんじゃないかと条例でちゃんとカットしてやってほしいと思いますけれども、その辺は検討するとしていまずので、検討してほしいんですけれども、どういうふうに思いますか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 行政改革検討委員会の中ではさまざまなことを、歳入削減、歳出増、いろんなものを検討していく予定であります。その状況、いろんな工夫を凝らしてこの行革をまとめていくんですが、そのできた、まとめたときに、それについては町長、三役が適宜判断されるものだと考えております。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 それは三役が判断しないとカットもできないでしょうけれども、部長がカットするわけにはいかないし、是非その辺は町民に、言い方に語弊があるか、恥じないような感じでやってほしいと私は思います。町民からの住民税の徴収率99.7%、各種団体の補助金のカットとかあって迷惑をかけているわけですから、その辺は是非やってほしいと思います。

最後に不法投棄についてですけれども、監視カメラ設置の要請をしましたということ。で、私の質問も是非監視カメラをしてほしいと。もう後を絶たないんです。向こうも草刈りの掃除もそんなに頻繁にあるわけではないので、車どめの石のブロックみたいなところの後ろに隠したり、草が繁茂しているその中に隠したり、すごいです。犬が来て散らかす。私なんかはほうきを持って行って掃除でもしようかと思うんだけど、じゃあそのごみはどこへ持っていかと。袋に入れてこっちに置いたら私が大変なことになりますから、じゃあ家に持って帰るか。あれは皆さん方は、ここをずっと、今度の施政方針でもあったけれども、重点的にパトロールをすると、不法投棄のあるところは。というふうにおっしゃっていますので、是非その辺は気をつけてやってほしい。いまだに散らかしっぱなしです。向かいの店舗の皆さん方が捨てているかどうか、これはわかりません。向こうではないかもしれませんが。ただ、向こうの店舗のほうも営業ですので、普通のごみとしてじゃなくて、契約して持っていけないといけないですよ。向こうの店舗は全部、そういった営業用のごみとして契約はされているんですか。その辺を調べたことはありますか。

○議長 知念富信君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん 答えします。直接事業所に確認したら、何カ所かは契約されているみたいですが、あと個別に持ち帰って、家庭系のごみで出しているところがあるみたいです。それで職員が回って、事業系のごみはちゃんと契約書に基づいて、適正に処理をされてくださいということで指導はしております。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 是非、そういった業者というか、企業にはそういう事業系ごみとして契約して持って帰るようにというふうに指導を是非やってほしいと思います。以上で終わります。